

2021年1月20日

政府四演説に対する代表質問

立憲民主党・無所属 逢坂誠二

(はじめに)

緊急事態宣言が発令されています。コロナ感染対策が、現下の国家の最重要課題です。枝野代表に引き続きコロナ対策を中心に、立憲民主党・無所属を代表して質問させていただきます。

総理は、「仮定のことばは考えない」と民放のテレビ番組で述べました。私は、この発言を聞き愕然としました。菅総理には政治家の資格はないと強く感ずるのです。一定の仮定のもと様々なことを想定し、将来に備えること、それが政治家の役割の一つだからです。

菅総理には、「仮定のことばは考えない」という姿勢を改めて頂かなければなりません。まず冒頭にこの件に関する総理の見解を伺います。

(コロナ感染対策)

感染者の状況が大変なことになっております。コロナ感染が判明し、発熱などの症状が出ているのに自宅療養を余儀なくされ、亡くなった方もおられます。総理、命の危機、まさに緊急事態です。そこでお伺いします。

現在、陽性と判定されながら、入院できずに、自宅やホテルでの療養を余儀なくされている方は何人いるのでしょうか。その中で、発症しながら入院できていない方は何人でしょうか。これまでに、自宅やホテルでの療養中に亡くなられた方は何人いるのでしょうか。そのうち、対応が早ければ助かった可能性のある方は、どのくらい含まれているのでしょうか。

これらは、適切な政策を検討する上で、当然、把握しておくべき実態だと思います。それぞれ全国と、東京都及び大阪府の人数をお答えください。

また、政府としては、これらをどのような方法で、どのような頻度で把握しているのか、あるいはしていないのか。その把握のあり方が適切であるのかどうかの見解を含めてお尋ねします。

コロナ感染症で容態が急変する例が報告されています。自宅療養者の容態が変化した場合の対策が急務です。特に一人暮らしの自宅療養者のへの対策が急がれます。自宅療養者に対し対策を講ずる必要がありますが、総理の見解を伺います。また容態の急変を素早く確認するための一助として、パルスオキシメーターの利用を推奨すべきと思いますが、総理の見解を伺います。

コロナ感染症以外の医療についても深刻な状況が伝えられています。救急車を呼んでも受け入れ病院が見つからないという悲鳴のような声が、相次いでいます。こうしたケースは、どのくらい増えているのでしょうか。同じく全国と東京都、大阪府の状況、そして、その実態把握についての現状と見解をお尋ねします。

また福祉施設などの入所者がコロナ感染しても入院先が見つからず、そのまま福祉施設などで経過観察をするケースが多いとの報告があります。コロナ患者受け入れ医療機関には支援がありますが、コロナ患者をそのまま受け入れている福祉施設などには、入所者一

人4万円の支援しかなく均衡を失っています。総理に改善を求めます。見解をお願いします。

京都大学の西浦教授の試算によれば、飲食店の時間短縮などに限定した対策では、感染者数はほぼ横ばいになるとされています。総理は、今回の措置で、感染を大幅に減らすことができると、本当に考えているのでしょうか。宣言が一ヶ月では期間が短すぎるとの多くの指摘がありますが、2月7日までとした根拠をお示し下さい。また感染の状況によっては緊急事態宣言の延長もあるとの理解で良いのでしょうか。以上、3点についてお答えください。

感染拡大を防ぐには、枝野代表が指摘したとおり検査の拡大、特に無症状感染者の把握が重要です。それに加えて、聞き取りなどの調査が欠かせません。しかし、懲役まで含む刑事罰をもって迫ることが本当に適切であり、かつ実効性を高めるのか、はなはだ疑問です。ニュージーランドでは、ゲノム解析を活用し、その結果をもとに聞き取りなどを加味することで、感染ルートをほぼ完璧に把握し、新たな感染の広がりを防いでいるといます。罰則の強化より

も、こうした手法を拡大することこそ重要ではないでしょうか。日本ではなせゲノム解析が進まないのか、総理にお尋ねします。

過日、静岡県 of 男女 3 人から英国型の変異種によるコロナ感染が確認されました。3 人は外国渡航歴も渡航歴のある感染者との接触も確認されず、今のところ経路不明です。これによって変異種が市中感染しているかもしれない、との大きな不安が広がっています。

一方、菅総理は、GoTo トラベルに強い拘りを持つと同時に、変異種感染リスクの高い外国人の入国もなかなか止めようとはしませんでした。やっとビジネス往来を止めたのは今月の 14 日です。その結果、昨年 5 月に 4 千人まで減った入国者が 11 月には 6 万 6 千人、12 月には 7 万人までに急増しました。そこで菅総理にお伺いします。

今回の経路不明の変異種の感染はビジネス往来に拘り続けた菅総理による人災なのではないですか。ビジネス往来を止めなかった理由と合わせて、人災との指摘に対する総理の見解を伺います。

総理は、今回、緊急事態宣言地域の飲食店に対し 20 時までの営業時間の短縮を要請しました。一方、国民には日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛と、12 日には西村大臣がランチの自粛も要請しました。この要請に対し、飲食店の皆様から悲鳴の声が寄せられております。

「国民には昼も夜も外出や会食の自粛を求める一方、飲食店には午後 8 時まで店を開けていいと言っている。これでは客が来ない。大いなる矛盾だ。総理は国民に何を求めているのか全く理解できない」、このような声が多く聞かれます。総理は国民にどうしろと言うのでしょうか、総理から国民へのわかりやすいメッセージを求めます。

飲食店への協力金について、総理は月額最大 180 万円まで引き上げたと言いますが、この一律の対策に不満が噴出しております。1 日の売り上げが多い店舗などでは十分な対策とは言えません。先日、話を聞いたある地域の経営者さん達によれば、この政府の一律の協力金によって、地域内の飲食店間での妬みなど、分断が広がっ

ているとの指摘がありました。そこで一律の協力金ではなく、事業規模に応じた協力金へと転換することを提案します。この点についての総理の見解を伺います。事業規模別対応は交付の手間が煩雑などとの指摘がありそうですが、例えば光熱水費、家賃、人件費の一定額を補填するなど工夫の余地はあるのではないのでしょうか。その点も含めて総理の見解を伺います。

エッセンシャルワーカーをはじめ午後8時以降まで仕事をされる皆さんが、一人で食事をする場までもがなくなって困っているとの声が上がっています。一人で黙って外食をすることにも、感染拡大を招くという根拠があるのでしょうか。営業形態によっては、時間短縮の要請を解除すべきではないですか。総理の認識を伺います。

緊急事態宣言地域の飲食店の経営が大変厳しい状況になっておりますが、飲食店への納入業者、生産者など、今厳しい状況に陥っているのは飲食店だけではありません。宿泊、小売り、製造、交通運輸などありとあらゆる業種が苦境に陥っています。事業支援の対象範囲を広げるべきと思いますが、総理の見解を伺います。

また苦境に陥っているのは、緊急事態宣言地域の事業者だけではありません。全国各地の事業者が大変な状況になっております。私の地元の事業者の皆さんからもほぼ毎日、政府の対策強化を求める声が寄せられます。事業支援の対象地域を全国に拡大することを提案しますが、総理の見解を伺います。

さらに混乱をもたらしているのが、法律によらない「働きかけ」です。この対象には、劇場やミニシアター、ライブハウスなど、午後8時まででは営業が成り立たなかったり、大幅な減収が避けられなかったりする皆さんがいます。こうした文化事業には、利用可能な支援策がほとんどありません。また零細な事業者やフリーランスで働く皆さんが大部分です。こうした皆さんに、法律にも基づかず、何らの補償や支援もなく、廃業を迫るのですか。それとも、単なる「働きかけ」だから、「どうぞ営業してください」というのですか。「働きかけ」によって相当に困っているこれらの当事者の皆さんが納得できるような、総理の答弁を求めます。

昨年 11 月 25 日、財政制度等審議会が、持続化給付金や家賃支援について予定通りの終了を求める次の建議を提出しました。

「こうした政府の一時的かつ非常時の支援を継続し、常態化させれば、政府の支援への依存を招き、産業構造の変革や新陳代謝の遅れ、モラルハザードを通じて今後の成長の足かせとなりかねない。」

全国の事業者の皆さんが置かれている現状を思うと、あまりにも心ない、冷酷ともいえる言葉の羅列です。今は平時ではないのです。非常時、緊急時なのです。だからこそ私たちは繰り返し、事業者への支援を求めています。

菅総理はこの建議を受け入れて、事業者への支援を中止し縮小するのでしょうか。経済の構造変化や生産性の向上は重要なことです
が、今はそれを声高に叫ぶ時期でしょうか。コロナ感染によって事業者の皆さんが苦しんでいる今を、産業構造の変革や新陳代謝のチャンスだと総理は受けとめているのでしょうか。それぞれについて
総理の見解を伺います。

新型コロナウイルスには対応していない一般の病院も、受診控えが続くなど極めて厳しい経営環境が続いています。この状態を放置すれば、感染者を受け入れていない一般病院でも、資金のショートやスタッフの退職といった事態を招き、医療崩壊がさらに進みます。全ての医療機関に対して、昨年からのコロナ感染による減収分について経済的支援を行うべきです。総理の認識を伺います。

私たちの強い要請もあり、昨年末、ひとり親世帯への追加給付が決まり、緊急小口資金や住居確保給付金の延長、さらには十分ではありませんが雇用調整助成金の期限延長が行われ、大企業への適用拡大が実施される見込みとなりました。

しかしこれだけでは、国民の命と暮らしを守るには十分ではありません。そこで二つの提案を致します。

現在の生活保護制度は、保護を受ける前に扶養義務者への照会が前提になっており、そのことが生活保護申請の妨げになっているとの意見を多く頂きます。そこでこの扶養照会を一時的にでも取り払うなどの特別な措置を講ずるべきと思いますが、総理の見解を伺います。

現行の個人への支援制度を活用しても、なお生活に困窮されている方々がたくさんおられます。しかし、生活保護を受ける基準には満たない、そういった方々が、現在、最も厳しい生活を余儀なくされております。こうした困窮状態におられる方々を支援するための措置を緊急的に講ずるべきと思いますが、総理の見解を伺います。

総理は、ワクチンについて、「できる限り、二月下旬までには接種を開始できるよう準備」することを表明しました。昨年12月18日に、日本で初のワクチン承認申請のあったファイザー社のワクチンについて伺います。

今回の承認は、日本国内での第3相試験を行わずに承認することを予定しているのか。日本における第1相、第2相試験の日本人対象者は何名か。ファイザー社の海外における第3相試験の登録者は何人で、どの程度の有効性が確認されたのか。副反応に対する懸念はどの程度のものか。特に抗体依存性感染増強についてどう認識するか。

ワクチンへの正しい理解を深めるためには、こうした点について、国民に確実に説明することが必要です。それぞれについて総理の説明を求めます。

またワクチン接種の主体となる市町村への支援が欠かせません。市町村への支援は十分であるのか、市町村からはどのような要望や不安、苦情が寄せられているのか、総理の見解を求めます。

(デジタル庁)

いわゆるマイナンバー法が2013年5月に成立しました。しかし総理自身が、日本は「デジタル化の流れに乗り遅れ」たとの指摘を、施政方針演説中で紹介せざるを得ないほど、この8年間の政府の取り組みは不十分なものでした。こうした中、総理は「デジタル庁」の立ち上げを表明しました。その全容が不明なため今は評価のしようがありませんが、デジタル化の推進に当たっては、次の点に十分配慮することを提案させていただきます。

基本的人権に十分に配慮すること、

役所の都合を押し付けるのではなく国民目線で制度設計を行うこ

と、

単に効率化や経費の削減を求めるのではなく、国民にとって真に機能する政府となるよう十分に配慮すること、

この8年余り政府の中に横行している公文書の廃棄・隠蔽・改竄・捏造が防止でき、経緯も含めた政府の意思決定に至る過程、ならびに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証できる公文書の作成と管理が実現するものであること、

政府の保有する情報は、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることに十分に配慮すること、

国民が自己情報を管理制御できること。

デジタル化を推進するにあたり、こうした点に十分配慮することを提案します。それぞれについて総理の見解を伺います。

政府は、現在約24%の保有にとどまるマイナンバーカードの普及に躍起になっています。しかし、この分野の技術進化は早く、マイナンバーというシステムそのもの、特に個々がカードを持つというシステムについては、時代に大きく遅れているとの指摘もありま

す。今のマイナンバーに関するシステムが、本当に最先端であるか、総理の認識を伺います。

(経済について)

総理は、「アベノミクス三本の矢により、日本経済はバブル期以来の好調を取り戻した」と演説されましたが、この認識は大きな誤りです。現在、コロナ禍の中で国民生活は大変な状況になっていますが、コロナ禍以前から国民生活はとても厳しいものでした。総理にこの認識はあるのでしょうか。特にこの30年余り、日本国民の実質賃金が上がっておりません。それでも日本経済は好調と胸を張れるのでしょうか。総理の好調だとする経済は誰のための経済なのでしょうか。それぞれについて総理の見解を伺います。

昨年12月29日の日経平均株価の終値は2万7568円15銭で、バブル後の最高値を更新し、30年4ヶ月ぶりの高値水準となりました。しかしコロナ禍の中で、現実の経済状況は最悪です。今の日経平均は、現実と完全に乖離していると私には感じられます。

日銀と年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、せっせせっせと株を買っております。両者の推計保有残高は 90 兆円以上とみられ、日銀と GPIF で 14%以上の株を保有していることとなります。日銀や GPIF が株を手放そうとすれば、株価は暴落する可能性があり、簡単には手放せません。そこで総理の認識を伺います。

現在の株高の要因は何と認識しているか、現在の日経平均株価は日本経済の実態を反映しているものと認識しているか、官製相場との批判があるが、日銀や GPIF による大量の株購入は株式相場の健全性を失わせているとの認識はあるか、株高と実質賃金の低迷によってさらに格差が拡大するとの認識はあるか、以上、それぞれについて、答弁をお願いします。

(カーボンニュートラルと原発)

総理が 2050 年カーボンニュートラルを宣言したのは、遅ればせながらも世界の標準に追いつき、私も一定の評価をしたいと思えます。

2030 年時点での再生可能エネルギー比率など、2050 年のカーボンニュートラルに向けて、現時点で示すことのできる目標があれば

ご紹介下さい。目標がなければその旨と、今後の課題についてもお知らせ下さい。

安全最優先で原子力政策を進めるとも表明されましたが、世論調査によれば、原発の稼働に否定的な国民がたくさんおります。それでも総理は原発政策を進めるのでしょうか。見解を伺います。

総理が言う原発稼働時における「安全最優先」とは、規制委員会の規制基準をクリアすることと地元同意の二点との認識で良いか伺います。

日本の規制基準には避難計画が含まれておりませんが、その理由は「住民の安全に一義的な責任のある自治体が防災避難計画を策定することが最も適当との考えに基づいている」、この認識で良いのか総理の考えを伺います。また避難計画の策定主体は市町村との認識で良いかも合わせて伺います。

政府は、東日本大震災以降、原発事故は起きうるとの認識を示しておりますが、万が一の事故の際に確実に機能する避難計画が策定できないと市町村が判断した場合は、安全最優先の観点から、原発は稼働できないとの認識で良いのでしょうか。加えて確実に機能する

避難計画が策定されるよりも以前に、新設原発に核燃料を装架しないことも、合わせて確認します。

(医療費の窓口負担)

政府は、単身世帯の場合で年収 200 万円以上の後期高齢者について、医療費の窓口負担を、1 割から 2 割に引き上げることを決めました。安易に自己負担を引き上げると、受診抑制による重症化を引き起こし、長期的には医療財政を悪化させるおそれがあります。コロナ感染症の影響で、今すでに受診抑制が顕著となっています。感染の収束や社会不安の解消がない中で引き上げれば、受診抑制に拍車をかけることは明らかです。

引き上げで軽減するとされる現役世代の負担約 7 2 0 億円は、公費で対応すべきです。支払余力のある高齢者に負担をお願いする場合でも、受診抑制につながる窓口負担ではなく、税や保険料を軸に検討するのが妥当です。総理の見解を伺います。

(菅総理の基本姿勢と政治への信頼)

マスコミの世論調査によれば菅内閣の支持率が下がっています。
支持率の低下要因について総理はどのように分析されているのか、
見解を伺います。

コロナ禍の中、政府は国民に対し様々な要請を行っています。この要請を国民の皆さまに受け入れてもらうための前提は「政府への信頼」です。「政府への信頼」があって初めて政策が有効に機能します。しかし今の菅内閣は、公文書の廃棄、隠蔽、捏造、改竄や国会における事実に基づかない答弁の連発など、この8年あまりに及ぶ民主主義を破壊する様々な行為によって、「国民の信頼」を得ていないとは言えない状態です。

そこで政府が信頼を取り戻すため以下の提案を行います。

公文書の不適切な取り扱いについて、菅総理は「公文書管理法に基づいて、そこはしっかり対応したい」と答弁していますが、これは当然のことです。安倍内閣で不適切に扱われた公文書を、可能な限り元の状態に復元するよう、職員に指示すること。

国会での事実に基づかない答弁について、菅総理本人は当然のこと、安倍前総理や柳瀬元秘書官、佐川元国税庁長官等から、国民が改めて説明を受ける機会を設定すること。

桜を見る会など、行政の私物化紛いのことについて、総理が率先して真相解明に乗り出すこと。

日本学術会議6名の任命拒否の正当な理由を明らかにすること。
正当な理由を明らかにできないなら任命拒否を取り消すこと。

公文書の不適切な扱い、国会での事実に基づかない答弁、行政に対し私物化紛いの扱いをすること等、これら全てが刑事事件にならないからといって、国会や行政の場で行って良いことではなく、不問に付すべきものとは思われません。

日本の民主主義を守り、国民の「政府への信頼」を取り戻すため、以上のことを提案しますが、それぞれについて総理の見解を伺います。

また吉川元農水大臣、河井元法務大臣夫妻、菅原元経産大臣、加えて安倍前総理など、この間、いわゆる政治とカネを巡る問題が噴出してありますが、総理が率先して真相を解明し、再発防止策を講ずること。特に鶏卵会社「アキタフーズ」と農水省職員の複数回に渡る接待漬けの現実
は常軌を逸しています。真相解明がなければ再発防止策を講ずることもできません。総理の見解を伺います。

(終わりに)

私たちは、昨年9月、国民の命と暮らしを守ることを綱領に掲げ、新しい立憲民主党を結党しました。今、コロナ禍という未曾有の危機の中で、政治がその役割を確実に果たさねばなりません。

私たちは、一人ひとりの日常の暮らしと働く現場、地域の声とつながり、明日への備えを重視し、強い決意を持って、この危機を乗り越えるために全力を尽くして参ることを申し上げ、質問を終わります。

- ※ 答弁要求はすべて総理
- ※ 二重下線が答弁を求める事項